



羽村との協働で、未来へ投資

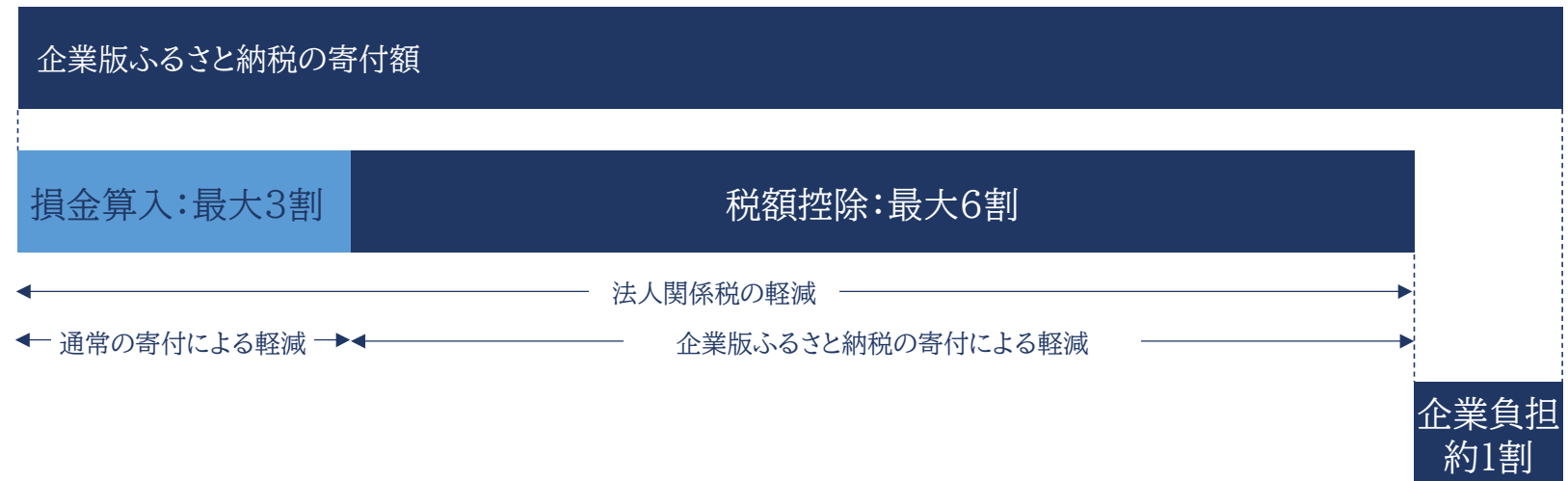
全国約8,000社が実践する 企業版ふるさと納税のご案内

企業版ふるさと納税とは

introduction

企業版ふるさと納税は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、令和2年度税制改正により拡充された税額控除(寄附額の最大6割)により、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。



注意事項

- 本社が羽村市以外にある企業からの寄付が対象となります。
- 制度上、1回当たりの寄付金額は10万円以上となります。
- 羽村市から寄付企業へ経済的な見返りを提供することは、禁止されています。

羽村市について

introduction

羽村市は、東京都心から西へ約45キロメートルに位置し、多摩川周辺の自然や武蔵野の面影を残す雑木林などの緑につつまれ、住宅地と工業地域がバランス良く配置された都市です。市の西から南へ多摩川が流れ、江戸時代に開削された玉川上水の取入口のあるまちとして知られています。平成3年11月1日に市制を施行し、人と自然、都市機能の調和した美しいまちづくりを進めています。



都心部から西に約45km、人口は都内でいちばん少ない約54,000人。面積も都内で3番目に小さい(島しょを除く)9.90 km²とコンパクトなまちです。



多摩川と緑豊かな自然に囲まれ、春には桜やチューリップなどの花が美しく咲きます。春には花と水のまつりが開催され、多くの人に親しまれています。



多くの工場が立地し、自動車や精密機械などのものづくりが盛んなまちです。農業も行われており、工業と農業が調和した産業が羽村市の特徴です。

みなさまのメリット

Benefits for everyone

社会貢献を通じたイメージアップ、企業のPR効果が得られます。

1,000万円寄付の場合は最大900万円の法人関係税軽減と紺綬褒章への推薦の対象となります。

企業PR

の効果

様々な方法で企業をPRします。

1,000万円～

紺綬褒章への推薦

100万円～

市SNSで周知

贈呈式の開催

10万円～

市公式サイトにて告知

SDGs

の達成

寄付は目標11「住み続けられるまちづくりを」、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」に該当します。

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



11 住み続けられる
まちづくりを



最大9割の

税額軽減

特例により、最大約9割が法人税等から税額軽減されます。

※通常の寄付に係る税の控除は約3割



寄付のつかいみち

Use

みなさまからいただいた寄付は羽村市のまちづくりにつながっていきます。

寄付は、対象事業（6つの事業）単位で受け付けます。

自分らしく生きる

ためのまちづくり事業

生涯にわたり、誰もが、家庭、学校、職場、地域等で、自分らしい生き方ができるまちを実現するための事業です。

成長をはぐくむ

ためのまちづくり事業

子どもから高齢者まで、生涯を通じて成長し、さまざまなつながりを持ち続けることができるまちを実現するための事業です。

スマートにくらす

ためのまちづくり事業

自然環境を大切にしながら、日々の“くらし”の中で、便利さや快適さが感じられるまちを実現するための事業です。

にぎわいを創る

ためのまちづくり事業

市内経済活動の基盤強化や市内産業の活性化を図り、羽村市を訪れる人との交流の輪を広げることで、にぎわいがあふれるまちを実現するための事業です。

くらしを守る

ためのまちづくり事業

災害や犯罪等から、自助・共助・公助により、私たちの“くらし”を守ることができ、まちを実現するための事業です。

自治体運営の方針

に基づいたまちづくり事業

市が保有する経営資源を最大限に活用し、新たな時代に順応した行政サービスの提供や、健全な財政運営を行い、効率的で質の高い行政サービスの提供を行うことのできるまちの実現のための事業です。

寄付事業カタログ

Catalogue

動物公園の管理運営の充実



羽村市動物公園は、昭和53年5月に供用を開始しました。動物園と公園の2つの区域からなり、動物園区域には、アミメキリンやシセンレッサーパンダ、鳥類など、61種類489点(令和8年3月1日時点)の飼育展示を行っており、動物とのふれあいや自然空間を体感できる施設です。平成20年度には、指定管理者制度による管理運営を開始し、民間事業者のノウハウを活かした動物の飼育展示等に取り組んでいます。

事業費

126,787,000円

スマートにくらす

公園・児童遊園の管理運営



指定管理者による公園、児童遊園の管理運営により、利用者サービスの向上を図っています。

事業費

94,050,000円

スマートにくらす

市民スポーツまっりの実施



市民が市内でスポーツを実践する機会の充実を図るため、市民参加型の事業を実施します。

事業費

4,460,000円

自分らしく生きる

スイミングセンターを活用した 小学校水泳授業の実施



スイミングセンターで水泳授業を実施し、外部指導による泳力向上を図っています。

事業費

6,645,000円

成長をはぐくむ

児童館における中学生・高校生の 居場所づくり事業



中学生・高校生世代の居場所づくりを推進するため、児童館の開館時間を延長しています。

事業費

1,242,000円

成長をはぐくむ

創業支援事業の充実



市内での創業を支援するため、創業支援事業の充実を図ります。

事業費

1,414,000円

にぎわいを
創る

はむら市民と産業のまつりの実施

はむら市民と 産業のまつり

市民と、商業・農業・工業、行政が互いに融合したイベントとして実施します。

事業費

13,500,000円

にぎわいを
創る

災害・危機管理対応力の強化



防災・危機管理に関する専門人材の任用など、災害・危機管理対応力の強化を図ります。

事業費

12,528,000円

くらしを
守る

組織力の強化に向けた人材マネジメントの推進



組織力を強化するため、人材の確保、育成、評価などの人材マネジメントを推進します。

事業費

6,266,000円

自治体運営の
方針

市道改修工事の実施



羽村市道路整備計画に基づき、市道の計画的な改修及び、維持補修等に取り組みます。

事業費

99,112,000円

スマートにくらす

その他の事業 について

羽村市ではその他にも多数の事業で寄付を募集しています。詳しくは専用ページをご覧ください。

<https://www.city.hamura.tokyo.jp/0000018801.html>



手続きの流れ

Procedure flow

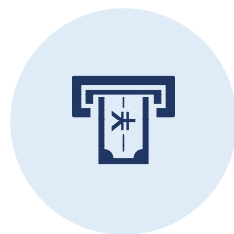
まずは、お気軽にお電話またはメールしてください。
担当者がご相談にのりサポートします。



寄付に関心のある場合は、
担当まで御連絡ください。



寄付をいただくことが決まりましたら、「羽村市寄付金申込書」を送付しますので、必要事項を記入の上、担当へ御提出ください。



納付に必要な書類を郵送いたしますので、納付書等により、寄付金の納付をお願いいたします。



市で寄付金の受領を確認しましたら、税額控除の手続きで必要となる「受領証」を送付します。



企業名等の公表に同意いただける場合、寄付金額に応じて企業PRを行います。

お問い合わせ
Contact

羽村市企画部企画政策課
企業版ふるさと納税担当

042-555-1111（内線315）
s101000@city.hamura.tokyo.jp



羽村市 企業版ふるさと納税

